

**社会福祉法人雪舟福祉会 行動計画**  
**(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型)**

職員が仕事と子育てを両立し、女性が活躍できる職場環境を構築していくことは、法人の将来にとっても重要な要素であるとともに、地域社会での企業としての責任と役割を果たすことにも寄与するものである。  
よって、これまで以上に多様な人材が活躍できる法人を目指すため、行動計画を策定する。

1、計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2、次世代育成に関する目標と取組

目標①	育児休業の取得率100%
対策	○令和8年4月～ 育児休業取得状況について実態を把握 ○毎年10月 育児休業制度に関する周知

目標②	職員が家庭と両立しながら働ける環境の維持
対策	○令和8年4月～ 年次有給休暇の取得について声掛け ○令和8年4月～ 急な休みが発生した場合の業務調整

目標③	フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働を5時間未満とする
対策	○業務の効率化を進める

3、女性活躍に関する目標と取組

目標①	育児休業の取得率100%
取組期間	令和8年4月～ ①育児期の働き方について面談等で相談対応を行う ②配置や勤務時間の調整について個別対応を行う